

韓国における多文化教育の現状と課題 —安山地域を事例に—

李 仙*

1. 問題の所在

2009年8月、韓国行政安全部の発表によると、90日以上滞在している韓国国内の外国人住民の数は1,106,884人(2009年5月時点)になり、初めて100万人を超えたとのことである。2011年12月末では、1,409,577人に上り、これは、韓国国民全人口の2.6%に該当するものである。

1990年代以降の外国人労働者の増加や、2000年代から急増し始めた国際結婚移民者の増加は、これまで韓国社会が経験したことのない新たな課題になっている。

彼ら・彼女らの存在は、韓国国民に、これまで単一民族によって構成されていた社会から、多民族・多文化社会への移行を意識させることになった。朴チェンウンによれば、今の韓国社会は、「韓民族といった概念や定義を改めなおす必要性」とともに、「文化の多様性を尊重することによって、より豊かな共通の文化的価値を創り上げなければならない」といった変革の必要性に直面している。

2006年4月の第74回国政課題会議において、貧富格差・差別是正委員会から出された「女性結婚移民者及び混血人・移住者の社会統合支援方案」では、結婚移民者の社会統合と開かれた多文化社会の実現がビジョンとして掲げられ、それ以降、「多文化社会」が政策のビジョンや目標に提示される転機となって、韓国社会は、多文化をめぐる本格的に動き出すようになった。なかでも、外国人との調和的共存の方策として、多文化教育の必要性が注目されている。国レベルの部署(法務部、労働部、女性家族部、文化観光部、教育人的資源部)はもちろん、地方自治体や民間団体を通じて支援プログラムが開発され、普及している。

政府、地方自治体、民間団体の教育プログラムをみると、現在、韓国社会で行われている多文化教育のほとんどが「韓国語教育」、「韓国文化体験」、「移住労働者祭り」である。政府、地方自治体、民間団体が実施している多文化教育の対象は外国人であり、主に外国人を韓国社会に適応させるための内容に限定されたものであった。このような教育内容と教育方法が主流であるなかで、外国人のみならず、韓国国民も多文化教育の対象として、共存共生社会づくりを目標とする教育事業を展開する施設が存在する。それが「安山移住民センター」と「安山市外国人住民センター」である。

本研究では、韓国における多文化政策を概観し、そのなかでも多文化教育に関する政策と多文化教育プログラムを分析することで韓国における多文化教育の問題点と課題を考察する。ま

* 筑波大学大学院博士前期課程教育学専攻2年

た、地域の多文化教育支援施設である「安山移住民センター」と「安山市外国人住民センター」を取り上げて、両施設の概況と事業を整理・分析することによって、両センターが地域の多文化教育支援施設として、どのような役割を果たしているか、また、どのような問題点があるか、その課題を提示する。

2. 論文の構成

序章 問題の所在と研究課題

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と課題

第1章 韓国における「多文化」化の現状

第1節 「多文化」化の進展

第2節 外国人住民の移住の社会的背景

第3節 「多文化」化と韓国社会の現実

第2章 韓国における多文化教育と政策

第1節 多文化教育政策の導入背景

第2節 多文化教育の政策的現状

第3節 韓国における多文化教育の課題

第3章 地域における多文化教育支援施設の役割—安山地域を事例に—

第1節 安山市の概況

第2節 安山移住民センター

第3節 安山市外国人住民センター

第4節 地域における多文化教育支援施設の役割

終章 本研究のまとめと今後の課題

第1節 本研究のまとめ

第2節 今後の課題

3. 論文の概要

第1章では、韓国社会が「多文化」化を推進した背景を、マスメディアの資料や出入国・外国人政策本部の統計資料に基づき、外国人住民が韓国へ移住した背景について検討した。また、多文化構成メンバー（在韓外国人）が韓国社会に適応していくにあたって抱えている問題点や外国人に対する韓国人の認識を、政府機関である国務調整室や女性家族部が実施した調査結果に基づいて考察した。

第2章では、行政機関の政策的な取り組みと民間団体からの政策提言や各機関が実施している教育プログラムの分析を通じて、韓国における多文化教育の現状を明らかにした。

20世紀後半に入って、労働者の流入が本格的になり、国際結婚家庭や脱北移住者の増加につ

れて、多文化構成メンバーの社会適応やその子どもたちの教育問題を含めた将来の多文化社会への準備の一つとして「多文化教育」という概念が新たに登場した。政府は、多人種・多文化社会の現実を変化として受け入れ、国のビジョンを描く一つの領域として「多文化」を主要課題に設定した。

韓国における多文化教育は、民間団体、地方自治体、政府機関の順で、徐々に発展してきている。また、それぞれの団体や機関で、外国人支援のための政策や政策提言、支援プログラムが行われている。中央政府、地方自治体、民間団体、それぞれの政策の取り組みや政策提言、実施している取り組みの分析を通じて、以下3つの課題が明らかになった。①多文化教育が体系的に行われていない場合が多いこと、②3つの多文化教育支援機関の多文化教育プログラムに専門性が不足していること、③多文化教育の内容に多様性がなく、単調的であり、多文化教育の対象が限られていることである。

第3章では、「安山移住民センター」と「安山市外国人住民センター」を取り上げて、両センターの概況や事業を考察した。そのうえで、両センターが行っている事業を主に5点から検討した。すなわち、①両センターの基本条件の差異、②外国人定着支援、③政策の比較、④多文化祭り、⑤韓国人向けの多文化教育という5点である。この分析の結果、安山移住民センターは、市民団体として、外国人支援や韓国人向けの多文化教育の先駆者の役割を、また、安山市外国人住民センターは、行政機関として、政策的面において保障できる外国人支援を行う役割をそれぞれ果たしていたことが明らかになった。しかし、安山地域における多文化教育支援センターとして、両センターには、避けて通れない課題が存在する。これは、安山市のみの課題ではなく、韓国全般にも関わる問題であると考えられる。その課題に関しては、以下の3点にまとめることができた。

第一に、多文化の対象が限られているということである。

2007年5月に制定された「在韓外国人処遇基本法令」によれば、中国同胞や脱北者は在韓外国人の定義に含まれることになる。しかし、両センターの多文化事業の内容をみると、その支援対象の定義があいまいであり、主に、センターを実際に利用しているのは、外国人労働者と結婚移民者であり、事業の内容も外国人労働者と結婚移民者向けの事業が多いということが分かる。

このような課題は、安山地域にのみに起こり得ることではない。中央政府や地方自治体の多文化事業をみても、脱北者や中国同胞は多文化対象に含まれていない。脱北者、中国同胞が、韓国人と同じルーツであるということで、彼ら・彼女らへの配慮が欠けている。中国同胞や脱北者も、入国初期は韓国社会に適応することに必要な基礎レベルの教育は受けるが、その後の教育的支援、日常生活支援はどの機関でも見当たらない。第2章で述べたように、脱北者、中国同胞に依然として偏見や差別（ジェノフォビア現象）が存在している限りは、脱北者、中国同胞に対する継続的な支援が必要とされる。

第二に、市民団体（NGO）と行政の連携が不足している点である。前述のように、「安山移住

民センター」は、1990年代から外国人支援を行ってきた。その後、2005年から、安山市では地域の特性に応じて、「安山移住民センター」の経験を参考に「安山交流センター（現安山市外国人住民センター）」事業を立ち上げた。設立当初は、民と官が協力して、「安山交流センター（現安山市外国人住民センター）」を運営することが「安山市居住外国人支援条例」に明記されている。しかし、安山市は、安山市庁ホームページを通じて、「安山市居住外国人支援条例」を一方的に変更した。安山市が一方的に「居住外国人支援条例」を変更した背景には、市民団体に対する行政側の不信があったのではないかと考える。それは、安山移住民センターは設立当初から、不法滞在者の人権尊重を求めてきた。しかし、不法滞在者の支援に関して、行政側は認めていない。「安山市居住外国人支援条例」の総則の第5章の「支援対象」には、「安山地域に居住している外国人、但し、『出入国管理法』に基づいて、大韓民国に合法的に在留する資格を持っている者」と明記されている。このように、安山市は不法滞在者を多文化支援対象としては認めていないのである。そのため、民と官のあいだで対立が生じて、安山市が一方的に条例案を破棄したのではないかと考えられる。

第三に、韓国人向けの多文化教育を、さらに体系的に行うという点である。安山市における二つの多文化教育支援施設では、韓国人向けの多文化教育事業が行われている。多文化祭りや多文化理解講座、多文化訪問体験教室などが挙げられる。しかし、これらの事業はただ韓国人に韓国以外の国の文化を紹介することに留まっているし、継続性がみられない。また、韓国人に対する宣伝効果も有効的ではないと考えられる。

上記の3つの課題を踏まえて、安山地域における多文化教育支援施設の新しい仕組みを提起した。

それは、韓国人住民、外国人（労働者、結婚移民者、中国同胞、脱北者）、行政、市民団体が協力して、「多文化共存共生社会づくり」を目指すことである。具体的には、安山市移住民センターが行政としての役割を果たして、外国人に制度上の支援を行い、安山移住民センターは数年間の経験を生かして、今のおお外国人支援を行う。外国人が自ら選択し自ら決定するように、また、彼ら・彼女らが決定したことにに関して、尊重し支持するような支援を行う。また、長らく単一民族という意識が強かった韓国人に対して、短期間に変化を求めるのは、反感をもたらす可能性が高い。そのなかで、日常生活において、外国人との交流を通じて自然的に相手の文化を理解するようにする。そのための提案としては、週一回の街掃除を継続的に行い、また、自治会やPTAなど、韓国人のみで構成されていた組織に、外国人が参加するように呼び掛けることである。

行政と市民団体が連携して、不法滞在者、韓国人の多文化教育支援を行うのは、大胆な試みではあるが、不法滞在者が18,794人（2012年12月末）もいるという現状のなかで、安山市、さらには韓国社会において、これから克服し解決すべき新たな課題にもなる。このような仕組みを安山地域に限定するのではなく、多文化モデル地域として、この仕組みが位置づくようになり、全国的に広げていくことが期待される。

4. 今後の課題

今後の研究課題として、3点を掲げる。

一つ目は、両センターを利用している外国人の意識を解明することである。二つ目は、市民団体と行政の関係を究明することである。本研究を進めていくなかで、両センターの連携が不足している実態が明らかになった。両センターのあいだに対立が起こっているのではないかと推測される。今後の調査では、市民団体に対する行政側の意識と、行政に対する市民団体の意識調査を行う必要がある。この対立は、安山という地域特性のなかで起きていることなのか、韓国の他の地域においても起きているかを検討する必要があると考える。三つ目としては、韓国全般の状況を見る必要があると考えられる。

5. 参考文献

- ・朴チェンウン「地域社会と多文化協同体教育」『プサン大学学校教育研究所学術大会資料集』2006年
- ・金侖貞「韓国における多文化共生社会に向けての多文化政策の形成」首都大学東京『人文学報・教育学 44』2009年